

障害者総合支援法の施行について

「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に法律名が変わるとともに、平成25年4月から、新たに難病の方が障害福祉サービス等を利用できるようになります。

【新たに対象となる方】

これまで症状の変動などにより身体障害者手帳の取得が出来なかった方で、対象となる130種類の難病にあてはまる方です。

【必要な手続き】

対象疾患がわかる診断書又は特定疾患医療受給者証等を持参の上、健康づくりセンターにて申請をしてください。

障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められるサービスが利用できることとなります。

■お問合せ

介護・自立支援グループ
Tel 55・4460

スポーツだより

函館北斗ライオンズクラブ

第36回少年武道大会

日時 3月10日

場所 函館市民体育館

■入賞者■

○団体戦（小学生）

第3位 上国町柔道スポーツ少年団

○個人戦

小学5・6年女子の部

第3位 笠谷 美萌（上小）

各種講座のお知らせ

「ヨガ教室」

日程 4月7日

時間 午前10時～正午

定員 10名

受講料 1500円

申込締切 各実施日前の金曜日まで

「フラダンス教室」

日程 4月7日

時間 午後1時～3時

定員 20名

受講料 1000円

申込締切 各実施日前の金曜日まで

「社交ダンス教室」

日程 4月14日・21日

時間 午後1時～4時

定員 10名

受講料 2000円

申込締切 各実施日前の金曜日まで

お問い合わせ・申し込み

檜山地域人材開発センター

Tel 52・0160

楽しい山菜採りがちょっとした油断で遭難に

●入山するときの注意事項

- ・天候の急変が予想されるときは、早めの下山を。
- ・入山場所の地形をよく確かめる。特に大木などの目標物を定めておく。また、目標物にラジオなどの音が出る物をつるしておくとう効果的。
- ・仲間同士で声を掛け合い、位置の確認を。
- ・自分の体力を過信せず、体調に合わせて無理せず行動を。
- ・がけや急斜面などの危険な場所は避ける。
- ・午後3時を目安に下山するようにしましょう。
- ・クマの出没情報などに注意し、危険な動植物には近づかない。
- ・無理だと思ったら、いさぎよく引き返す。



●万が一、山中で迷ってしまったら

- ・むやみに歩き回らずに、大木の陰や岩陰で雨風をしのぎ捜索隊を待つ。また、日没後は歩き回らない。
- ・収穫したものは、いさぎよくあきらめる。
- ・捜索のヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所でタオルなどを振って合図する。
- ・呼びかけなどが聞こえたら、大きな音を出して反応する（笛が効果的）。
- ・必ず助けが来るので、望みを捨てずに頑張る。

●山に持って行くとよいもの（一例）

- ・あめ玉や缶詰め、チョコレート、乾パンなどの非常食と飲料水。
- ・携帯電話、笛、鏡、発煙筒などの位置を知らせることができるもの。
- ・雨具、防寒具など雨や寒さをしのぐもの。
- ・傷薬、持病の薬。
- ・ラジオや方位磁針、時計、懐中電灯。

★有料広告

4月/卯月/April

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

● 休館日

日ごろのご愛顧に感謝して...

4/16(火) もんじゅシルバーデー

上/国町在住の65歳以上の方に限り どれでも1品 半額提供
※年齢の確認できるものを必ずご持参下さい



檜山郡上ノ国町字原歌三番地
レストラン もんじゅ

■営業時間 午前11時～午後8時
(ラストオーダー 午後7時30分)

☎ 0139-55-3955

4月1日～5月31日は林野火災予防強調期間です！

